

数は力！あなたのまわりの業者の方を民商にご紹介ください！

# 名古屋北部民商ニュース

発行：2019年5月27日(月) No. 329

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8114

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

## 平安支部総会はカラオケ「激辛ルール」で大盛り上がり！新会員さんがトップ賞！

5月17日(金)夜、平安支部総会を会員の「カラオケ 裕」さんを貸し切って、10名の参加で開催しました。橋本支部長の挨拶から始まり、活動報告では、3年前に比べ、平安支部の会員が10名増え、昨年だけでも、橋本支部長の紹介で、3名が入会。「紹介したくなる民商」を今年もめざしていこうと確認しました。また、その日に入会のあった西区のスナック業者で、風俗営業許可取得済なのに、数日前に警察にアポなしで来所された経験も話し、「お客さんにおしぼり渡したただけで、罰則なんて!？」と改めて、風営法の問題点など話し合いました。その後は、料理や飲み物も大いに楽しみ、大谷副会長はじめ「カラオケの猛者(もさ)」ぞろいの平安支部でも、音程などが外れたら終わりまで歌えない「激辛ルール」で、失格者続出するなど爆笑につぐ爆笑。トップ賞を受け取った新会員の中村さんも交え、大いに交流を深めました。



5月19日(日)には、西支部・山田支部の総会がそれぞれ9人、12人の参加で行われました。次号に詳細を掲載します。今後は、5/29 楠支部、6/2 守山西支部・守山東支部 6/8 黒川支部です

## 確定申告相談会が開かれています

### 「風俗営業許可を取ったのに！」警察の強引な立ち入り指導に憤慨

スナックを経営しているAさんが、民商に相談に訪れ入会されました。Aさんは、前の経営者から引き継いで間もなく1年。昨年11月には「風俗営業許可」も取得しました。「これで、安心して接客できる」と思っていた矢先、午後7時半ごろに突然2人の私服警官が来店。その時間には、従業員の女性しかいなかったのに、事情聴取を始めました。Aさんが急いで店に行くと、店内に数人のお客さんもいましたが、警官はお構いなしで店の裏の部屋に一人ずつ呼び出して詰問。「ストリップでもやっているんじゃないか」「卑猥な会話をしているのではないか」と言い、Aさんが「そんなことしていません！誰がそんなこと言ったんですか」と抗弁。「従業員の名簿が完備されていない」と調書を取られ、従業員の女性たちも含めて拇印を押すよう求められました。従業員の女性の一人は「警察が来るなんて。こんな怖い思いはしたくない」とその日を境に出勤しなくなり、辞めてしまいました。Aさんは「彼女は生活のために、真面目に頑張っていたのに、可哀想でしかたない」と涙ぐんでいました。お客さんから「ママさんのところ、警察のガサ入れが入ったの？」と電話があるなど「何も悪いことをしていないのに、変な噂が流れたらお店がつぶれてしまう」と憤慨。泣き寝入りするしかないと思っていたら、一人のお客さんが「風営法問題の商工新聞の記事を見せてくれた」ことをきっかけに、民商を探して来所。県下でも、津島民商会員の店が罰金と営業停止処分を受け廃業。民商が津島警察へ申し入れをしました。(およそ60件の)スナックのうち39件に立ち入り指導を行ったと回答が。悩んでいる飲食店の皆さんと「まちの憩いの場スナックを守れ」と声をあげていきましょう。



民商の会費は、会員である証、民商運動を支える財源です。毎月15日までに集金し、月末までに事務所に届くよう、皆さんお一人ひとりのご協力をお願いいたします。

3月までの申告相談会場で、例年「春の運動募金」を集めていますが、今年は「全商連会館建設募金」を中心をお願いすることになりました。趣旨は、別紙の通りですが、なにとぞご理解ご協力のほどお願い申し上げます。なお、事務所でも募金を受け付けています。(別紙の中の振込用紙は使用しないでください)